



リーガルブレスD法律事務所  
ダウンロードレポート

# 特定商取引法違反の 制裁と罰則



# 目次

1. 特定商取引法とは
2. 民事上の制裁
3. 行政上の制裁
4. 刑事上の制裁
5. 当事務所でサポートできること

# 特定商取引法とは

特定商取引法とは、その「取引類型」に着目して事業者が守るべきルールと、クーリング・オフ等の消費者を守るルールを定めている法律となります。

## 特定商取引法の対象となる類型

### 訪問販売

キャッチセールス  
アポイントセールスなど

### 通信販売

新聞・雑誌・テレビ・  
インターネット上の広告を  
通じた取引

### 電話勧誘販売

電話を通じて商品の  
購入などを勧誘する取引

### 連鎖販売取引

マルチ商法など

### 訪問購入

貴金属等の押し買い等

### 業務提供誘因

#### 販売取引

内職商法  
モニター商法等

### 特定継続的

#### 役務提供

エステティック・美容医療  
語学教授・家庭教師・学習塾  
パソコン教室・結婚相手  
紹介サービス

# 民事上の制裁

特定商取引法では、違反した場合、取引それ自体の効力に影響を及ぼす（事業者にとって悪影響となる）事項を定めています。

## 1. 訪問販売の場合

- ・ 法定書面の交付義務違反  
⇒ 永久にクーリングオフに応じる必要
- ・ 過量販売に該当  
⇒ 解除権を行使された場合はクーリングオフに準じた対応が必要
- ・ 不実告知、事実不告知  
⇒ 取消権を行使された場合は返金が必要